

広報



みなみの

2018
4月号

No.633



撮影：皆野高等学校写真部

春の風になれ ～第4回美の山さくらマラソン～

3月4日(日)、美の山において第4回みなみの美の山さくらマラソンが開催されました。

全部門合わせて315人が参加し、春の美の山を駆けました。

スタートの合図で飛び出す子どもたちに、沿道の応援も一層白熱しました。

今月の内容

皆野町長選挙	P2
総務大臣表彰	P3
みなみの美の山桜まつり開催	P3
平成30年度当初予算	P4
皆野町人事行政の運営などの状況について	P6
『みらい創造課』始動	P8
第50回秩父音頭まつり特別企画 新作秩父音頭歌詞・新作はやし言葉募集 踊り・まち歩き用 浴衣・着物を募集	P9

3月1日現在の人口と世帯数(先月比)

人口	9,898人 (-7)	男	4,884人 (-5)
世帯数	3,961世帯 (±0)	女	5,014人 (-2)

2月中の動き

転入	12人	出生	2人
転出	7人	死亡	14人

4/15 (日)は皆野町長選挙の投票日です!

任期満了に伴う皆野町長選挙の投票が4月15日(日)に行われます。選挙が、明るく正しく行われるよう、有権者の皆様のご協力をお願いします。

投票できるかた

平成12年4月16日までに生まれ、平成30年1月9日までに皆野町に住民登録し、引き続き選挙当日まで皆野町に居住しているかたです。(失権などによる欠格条項に該当しているかたを除きます。)

投票の方法

郵送された入場券を、指定された投票所へお持ちください。受付の後、投票用紙が交付されます。候補者氏名(1名)を記載し投票してください。

投票所および投票時間

投票所および投票時間は、「別表1」のとおりです。

期日前投票

投票日に冠婚葬祭や仕事・旅行などで投票所に出かけられないかたは、投票日前でも投票することができます。ただし、期日前投票に来られた日に満18歳になっていないかたは、不在者投票となります。

期間 4月11日(水)～4月14日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
場所 期日前投票所(役場2階会議室)
持参するもの 郵送された入場券

不在者投票

※万が一入場券をなくした場合でも投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。なお、4月10日までに入場券が届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

入院(所)中の不在者投票

不在者投票のできる指定施設に入院(所)中のかたは、投票管理者(病院長・施設長など)に投票用紙の請求をすれば、その施設内で不在者投票をすることができます。町内の不在者投票指定施設は、「別表2」のとおりです。町外の指定病院・施設については、選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便による不在者投票制度

身体に重度の障害があるなど、「別表3」の要件に該当するかたは、郵送で不在者投票をすることができます。

ただし、制度を利用するには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、希望されるかたは選挙管理委員会までご連絡ください。

※交付には日数がかかりますので、お早めにご連絡ください。

代理投票・点字投票

体が不自由、字が書けないなどの理由で自分で投票することができないかたには、代理投票の制度があります。また目の不自由なかたは点字で投票することができます。遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

開票

開票は即日開票とし、4月15日(日)の午後9時から文化会館会議室A(3階)で行います。

開票所の一般参観

皆野町の選挙人名簿に登録されているかたは、開票を参観できます。参観人の定員は20人です。

※午後8時45分から先着順に参観券を交付しますが、その時点で参加希望者が定員を上回った場合は、抽選により参観人を決定します。

手続などの詳細については、選挙管理委員会へお問い合わせください。

別表1 投票所および投票時間

投票区	投票所	投票区域	投票時間
第1	皆野総合センター内	戦場・土京区、親鼻区、駒形区、上の台区、下田野区	午前7時から 午後8時まで
第2	皆野町文化会館内	根岸区、腰区、上原区、上大浜区、中大浜区、下大浜区、原区、下原区	
第3	自然休養村管理所内	大字金崎、大字国神、大字大淵、大字野巻の全域、大字下日野沢の一部	
第4	皆野町消防団第4分団詰所内	大字金沢の全域	
第5	わく・ワクセンター内	大字下日野沢の一部、大字上日野沢の全域	
第6	三沢小学校内	大字三沢の全域	

配布(郵送)される入場券に投票所名が記入してありますので、指定された投票所で投票してください

告示日 **4月10日(火)**
投票日 **4月15日(日)**

別表2 不在者投票指定施設(町内)

病院	清水病院 皆野病院
老人ホーム	ケアハウス 悠う湯ホーム 特別養護老人ホーム 悠う湯ホーム
その他施設	カーサ・ミナノ



中 英二氏

総務大臣表彰 を受賞

平成29年10月22日執行
衆議院議員総選挙

中英二氏が、平成29年10月22日執行衆議院議員総選挙総務大臣表彰を受賞されました。この表彰は、先の衆議院議員総選挙に関して、選挙事務の管理執行や明るい選挙の推進などに尽力したかたを表彰するものです。中氏は、平成12年から当町の選挙管理委員会委員として従事し、平成24年からは委員長となるなど、長年の実績を活かした功績が評価されたものです。

別表3 郵便等による不在者投票ができるかた

	戦傷病者手帳	身体障害者手帳
両下肢機能障害	特別項症から第2項症まで	1級もしくは2級
体幹機能障害		
移動機能障害		
心臓機能障害	特別項症から第3項症まで	1級もしくは3級
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこう機能障害		
直腸機能障害		
小腸機能障害		
肝臓機能障害		1・2・3級
免疫障害		
介護保険要介護状態区分「要介護5」		

問合せ 選挙管理委員会(総務課内) ☎62-1231

みなのお山の桜まつり開催!

お花見イベント!

卯月の「美の山」を鮮やかに色付けするのは8,000本の『サクラ』!!
春の訪れを肌で感じ、眺めよしの大自然にどっぷり浸かる。
今年のお花見はココで決まり!?

期 日 4月14日(土)、15日(日)
時 間 午前10時～午後3時
場 所 美の山公園
共 催 皆野町商工会、皆野町
問合せ 皆野町商工会 ☎62-1311

●まつり日程

○14日(土)
・特産品の販売 午前10時～午後3時

○15日(日)
・特産品の販売 午前10時～午後3時
・秩父音頭披露 午前11時・午後1時
・ミニコンサート 午前11時30分・午後1時30分



●無料シャトルバス時刻表

行き

	皆野駅前	役場前	美の山公園
1	9:10	9:15	9:40
2	10:20	10:25	10:50
3	12:20	12:25	12:50
4	13:40	13:45	14:10

帰り

	美の山公園	役場前	皆野駅前
1	11:00	11:25	11:30
2	13:00	13:25	13:30
3	14:20	14:45	14:50
4	16:00	16:25	16:30

平成30年度当初予算

一般会計予算

40億2,990万円

特別会計を 含めた予算総額

64億4,640万円

平成30年度当初予算は、前年度より4,340万円減の40億2,990万円となりました。

■移住・定住の促進

人口減少に対応すべく、新規事業を多数盛り込みました。空き店舗の活用に対する補助制度を創設するほか、空き家を改修してお試し居住、お試しオフィス物件として活用します。

また、「皆野暮らし」をPRする冊子を作成して移住を呼びかけるなど、さまざまな取り組みを行います。

■浅草との交流事業

前年度に引き続き、浅草との交流を推進します。平成30年度は、主に中学生・高校生の交流を進める予定です。

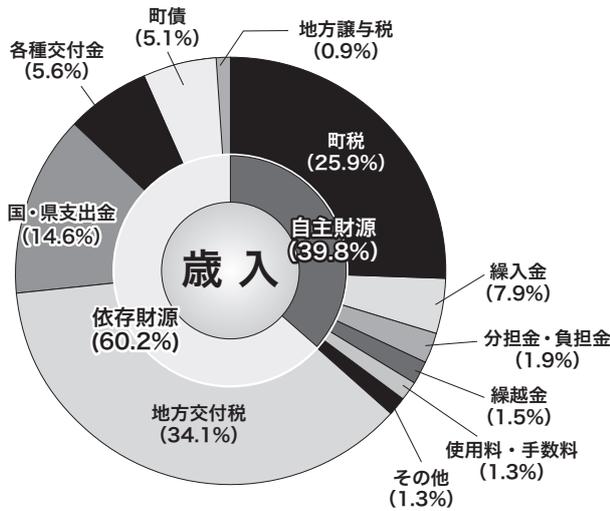
■学力向上・グローバル教育

引き続き取り組みます。平成30年度は、小学2・3年生を対象に補習を行う「放課後子供教室」を新たに実施します。

■健康づくり・生活道整備など

各種健診や糖尿病早期発見・重症化予防事業なども継続して実施し、皆さんの健康づくりをサポートします。また、生活道路の整備も各地で実施します。

第5次皆野町総合振興計画に掲げる「住んでみたいまち、住み続けたいまち、ときめきの皆野」を具現化すべく取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い致します。



【歳入】

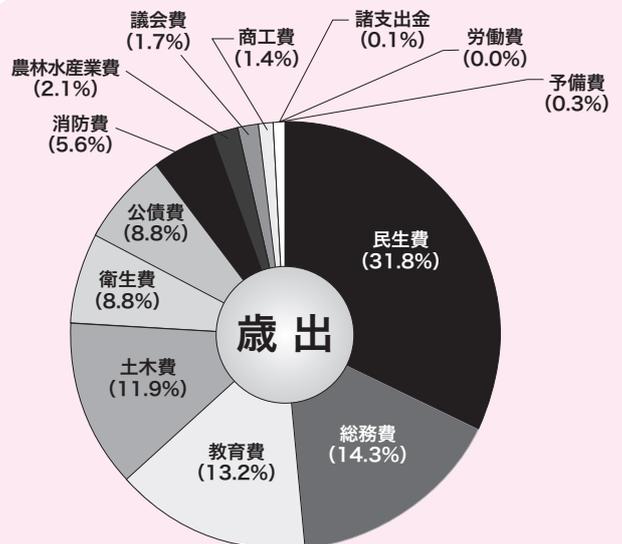
(単位：万円)

自主財源		依存財源	
町税	104,188	地方交付税	137,357
繰入金	31,927	国・県支出金	58,850
分担金・負担金	7,680	各種交付金	22,400
繰越金	6,000	町債	20,720
使用料・手数料	5,371	地方譲与税	3,450
その他	5,047		
計	160,213	計	242,777
合計	402,990		

【歳出】

(単位：万円)

民生費	128,187	農林水産業費	8,434
総務費	57,574	議会費	6,918
教育費	53,217	商工費	5,616
土木費	48,164	諸支出金	325
衛生費	35,569	労働費	164
公債費	35,268	予備費	1,000
消防費	22,554		
合計	402,990		



① 楽しく子育て、元気で長生きができるまちづくり (子育て支援、健康・福祉の増進)

特定不妊治療支援事業助成金 【拡大】 62万円	特定不妊治療費の補助の上限を、従来の10万円から35万円に引き上げます。
こどもの医療費 3,000万円	引き続き、18歳までのかたの医療費は無料になります。郡市内の医療機関を受診した場合は、窓口払いはありません。

② 豊かな心と多彩な文化を育むまちづくり (学力向上、グローバル教育、文化・芸術・スポーツの推進)

放課後子供教室 【新規】 681万円	小学校2・3年生向けに算数を中心に補習を実施します。平成30年度は、週1回の開催です。
マレットゴルフ体験会の開催 【新規】 29万円	老若男女が取り組めるスポーツである「マレットゴルフ」を普及し、スポーツを推進します。

③ 豊かな自然と産業が息づくまちづくり (移住・定住の促進、商工・観光・農林業の振興)

お試し居住・お試しオフィス整備 【新規】 1,000万円	町内の空き家を改修し、「お試し移住体験」や「お試し貸しオフィス」として活用します。
空き店舗等活用補助金 【新規】 100万円	空き店舗を活用して新規創業する事業者に対して、建物の購入・改修費用や一定期間の家賃を補助します。

④ 安全で快適な生活が実感できるまちづくり (生活道の整備、防災・防犯活動の普及と支援)

生活道路の整備 2億2,649万円	生活道を整備し、安全・快適な道路環境を整えるほか、緊急車両通行不能区間の解消を進めます。
住民参加型防災訓練 【新規】 6万円	今後、1年で1地区ずつ実施します。5か年で町内の全地区の訓練が完了します。

⑤ 笑顔が行き交う共助と自立のまちづくり (コミュニティの推進と行政基盤の強化)

役場庁舎正面「お祭り広場」及び 庁舎周辺の舗装打換工事 【新規】 2,612万円	第50回秩父音頭まつりに合わせ、役場庁舎前及び周辺の舗装の打換工事を実施します。
旧日野沢小学校解体工事 【新規】 3,314万円	敷地を公園として整備するため、校舎を解体・撤去します。

4/2
から

町民への予算書を配付します

町の予算内容をわかりやすく、具体的に皆さんへお知らせするため「町民への予算書」とその概要版を作成しました。

ぜひ、ご覧ください。

配付場所 役場、総合センター、長生荘、ふれあいプール・ホット、水と緑のふれあい館、町営バス発着所

問合せ 総務課 財務担当 ☎62-1231

特別会計予算

国民健康保険特別会計	11億9,300万円 (前年度比▲21.7%)
介護保険特別会計	10億8,750万円 (前年度比+13.0%)
後期高齢者医療特別会計	1億3,600万円 (前年度比+11.4%)

一部事務組合への繰出金

秩父広域市町村圏組合	3億6,406万円 (前年度比+13.8%)
皆野・長瀬下水道組合	2億5,151万円 (前年度比▲5.7%)

皆野町人事行政の運営などの状況について

2 職員の人事評価の状況

区分	内容
評定の回数・時期	毎年1回・2月1日を基準日とする
対象職員	全職員(特別職、臨時職員および休職者などを除く)
評定の方法	業績評価および能力評価による

評価結果は、任用、給与、分限その他人事管理の基礎として活用しています。

3 職員の給与の状況

①人件費の状況(平成28年度) (普通会計)

歳出額(A)	3,985,144千円
人件費(B)	638,888千円
人件比率(B/A)	16.0%

②職員給与費の状況(平成28年度) (決算統計数値)

職員数(A)	83人
給料	252,026千円
職員手当	30,409千円
期末・勤勉手当	94,876千円
計(B)	377,311千円
1人あたりの給与費(B/A)	4,546千円

ラスパイレース指数は87.6

ラスパイレース指数は、国家公務員の行政職給料表(一)の適用職員の給料水準を100とした場合の町職員の給与水準を示す指数です。

③職員の平均給料(給与)月額および平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	皆野町	埼玉県	国
平均年齢	38.9歳	43.0歳	43.6歳
平均給料月額	265,700円	329,342円	331,816円
平均給与月額	296,200円	424,146円	410,984円

④職員の初任給・経験年数別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	大学卒		高校卒	
	皆野町	埼玉県	皆野町	埼玉県
初任給	166,100円	183,300円	144,600円	149,000円
経験年数(10年以上15年未満)	232,300円	269,705円	213,400円	220,675円
経験年数(15年以上20年未満)	292,800円	362,199円	該当者なし	318,200円
経験年数(20年以上25年未満)	319,200円	382,803円	286,200円	359,724円

⑤職員手当の状況

扶養手当

区分	金額
配偶者	13,000円
配偶者以外	6,500円

1 職員の任免および職員数に関する状況

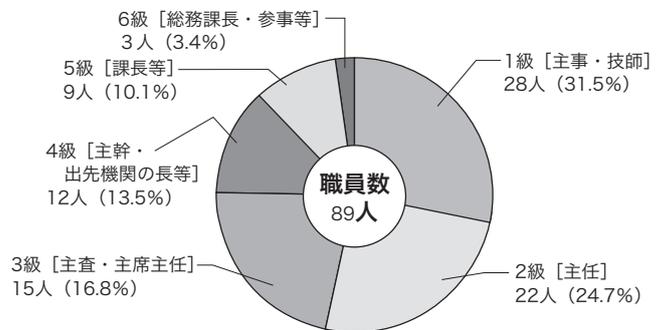
①採用及び退職の状況(平成28年度)

区分	採用	退職
一般事務職	6人	6人
計	6人	6人

②職員数

現在日	職員数
平成28年4月1日	89人
平成27年4月1日	90人

③級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)



通勤手当

区分	金額
公共交通機関利用者	運賃相当額
自家用車利用者(片道2km以上5km未満)	2,000円
〃(片道5km以上10km未満)	4,200円
〃(片道10km以上15km未満)	7,100円
〃(片道15km以上20km未満)	10,000円
〃(片道20km以上25km未満)	12,900円
〃(片道25km以上30km未満)	15,800円
〃(片道30km以上35km未満)	18,700円
〃(片道35km以上40km未満)	21,600円
〃(片道40km以上)	24,400円

6 職員の分限および懲戒処分状況

種 別	件 数
分限処分(休職)	1 件
懲 戒 処 分	0 件

7 職員のサービスの状況

①職員の守るべき義務の概要

種 類	根拠条文(地方公務員法:条)
サービスの根本基準	30
信用失墜行為の禁止	33
守秘義務	34
職務専念義務	35
政治的行為の制限	36
争議行為等の禁止	37
営利企業等の従事制限	38

②職務専念義務の免除状況

免除理由	承認件数
総合健診受診	47件
昇任試験	7件
秩父音頭まつり	22件

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の規定により、離職後に営利企業に再就職した元職員は、離職前の職務に関して、原則として現職員への働きかけができないこととされました。退職管理に関する取り組みは、町規則に基づき行っており、平成28年度中の該当案件はありませんでした。

9 職員の研修の状況

①研修の実施状況

種 類	件 数	参加者数
町研修	4 件	112人
彩の国さいたま 人づくり広域連合研修	27件	61人

10 職員の福祉および利益の保護の状況

①共済事業

埼玉県市町村職員共済組合に加入

②勤務条件に関する措置の要求の状況

事案なし

③不利益処分に関する不服申し立ての状況

事案なし

住居手当

区 分	金 額
借家等居住者	最高27,000円 (家賃に応じて支給)

時間外勤務手当

年 度	支給総額	職員1人あたりの支給年額
平成28年度	9,309千円	112千円
平成27年度	11,158千円	131千円

期末手当・勤勉手当

支 給 期	期末手当	勤勉手当
6 月	1.225月分	0.800月分
12月	1.375月分	0.900月分
計	2.600月分	1.700月分

退職手当

平成29年3月31日現在

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
20年	20.445月分	25.55625月分
25年	29.145月分	34.5825月分
35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分

⑥特別職の給与・報酬などの状況

職 名	給料月額等	期末手当
町 長	678,000円	4.30月分 (15%加算 措置あり)
副 町 長	588,000円	
教 育 長	521,000円	
議 長	265,000円	
副 議 長	210,000円	
議会各委員長	195,000円	
議 員	190,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間の概要

勤 務 日	月～金曜日 (原則)
1週間あたりの勤務時間	38時間45分
休 憩 時 間	正午～午後1時

②休暇制度の概要

年次有給休暇

20日/年 前年からの繰り越しを含め最高40日/年

病欠休暇

必要最小限度 負傷又は疾病のため勤務できない場合

介護休暇

必要相当日数 親族の介護 (無給)

5 職員の休業に関する状況

①育児休業などの取得状況

平成28年度の取得職員	4人
-------------	----

問合せ 総務課 行政担当 ☎62-1231

『みらい創造課』始動！



人口減少の抑制とまちの活性化を掲げる「皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向け、4月1日に「みらい創造課」を新設しました。

この「みらい創造課」は地方創生・企画について、専門的・集中的に取り組みます。

今年度は、お試し移住・お試しオフィス整備事業や地域おこし協力隊を活用など、移住・定住の促進を柱に事業に取り組みます。

また、昨年度から始まった浅草(台東区)との交流事業は、皆野中学校や皆野高校とも連携し、内容を拡充して実施します。

第5次総合振興計画に掲げる「住んでみたいまち 住み続けたいまち」ときめきの「皆野」の実現に向け、具体的な取り組みを進めます。



主な業務

- 町の重要施策の企画地方創生、皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現など
- 広聴広報
広報誌・ウェブサイトを活用した情報発信など
- 行政改革
事務事業の見直しなど

課・担当の異動

【新設】

みらい創造課
みらい創造担当

場所 役場庁舎2階
電話 26・7334
窓口 13番

【名称変更】

総務課
(新)防災・情報政策担当
(旧)企画政策防災担当

企画部門を「みらい創造課」に移管したことに伴い名称を変更しました。



役場2階フロア図

※電話番号は局番26です。お間違えないようご注意ください。

合歓の盆 第50回秩父音頭まつり特別企画

新作 秩父音頭歌詞・新作 はやし言葉募集!

第50回秩父音頭まつりを記念して、唄いやすく後世まで残る新作の「秩父音頭歌詞」「はやし言葉」を募集します。

優秀作品には、秩父音頭まつり実行委員会より賞品を授与。

8月14日(火)の第50回秩父音頭まつりにて発表します。

- 内容** 皆野町や秩父地域の生活、文化、名勝、旧跡、行事など
- 形式** ●歌詞・・・「七・七・七・五」で表現が豊かで心に伝わり、唄いやすく調子の良いもの。
●はやし言葉・・・秩父音頭のはやし言葉は「そうとも、そうとも、そうだんべ、アチャムシダンベにつるし柿」など秩父気質を風刺したもの。方言を読み込んだ馴染みの深い傑作があり、秩父音頭を盛り上げる中で「はやし言葉」の持つ意義や効果は大きいものがある。

応募方法 「歌詞」また「はやし言葉」で、1人計2点まで
〈例：歌詞2点・歌詞1点+はやし言葉1点・はやし言葉2点〉
用紙は自由で、歌詞・はやし言葉を明記し新作を記載し、住所・氏名・電話番号を記入してください。

応募締切 平成30年6月29日(金)必着 郵送・FAXでご応募ください。

選者 秩父音頭まつり実行委員会を選任

申込み 第50回秩父音頭まつり実行委員会(商工会内)
〒369-1412 埼玉県秩父郡皆野町皆野1423
☎62-1311 FAX62-4444

眠っている浴衣・着物は
ありませんか?

踊り・まち歩き用浴衣・着物を募集!

今回、半世紀を迎えた秩父音頭まつりの輪を広げるため、「着物の似合うまちづくり事業」として、家庭内で大切に保管され装う機会が少なくなった着物・浴衣・帯の募集をします。

なお、提供していただいた着物・浴衣などは実行委員会で保管及びリフォーム品として有効活用します。



- 募集対象** 着物(オールシーズン・夏)・浴衣・帯(つくり帯可)
- 応募方法** 5月31日(木)までに皆野町商工会に自己搬入または送付
※送付にかかる費用は自己負担です。

8月14日開催予定の、着物の似合うまちづくり事業に協力いただける着付けボランティアスタッフを募集します。

問合せ 第50回秩父音頭まつり実行委員会事務局
(商工会内) ☎62-1311

24 時間 365 日、自宅でいつでも簡単！

町の税金を「スマホ」で支払えます

必要なものはヤフー公式アプリだけ！



- ヤフー公式アプリの「バーコード読取機能」で納付書のバーコードを読み取って納付します。
- 手数料は一切かかりません。



ヤフー公式アプリのホーム画面右下の「その他」メニュー内にある「バーコード読み取り」をタップしてカメラを起動してください。



はじめてでも、3ステップで納付完了！

1
払込票のバーコード
情報を読み取る

2
銀行口座の登録
などを行う

3
納付内容を確認し
納付する

初回のみ！

※2 回目以降は、登録済みの銀行口座から納付いただけます。
※ご利用可能な端末環境はガイドページをご確認ください。

● 詳しい使い方はガイドページをご覧ください。

QR コードをスマホで読み取るとガイドページが表示されます。
読み取れない場合は、インターネットブラウザで次の URL を入力して、
検索してください。

<https://money.wallet.yahoo.co.jp/rd/5ya>



お知らせ

- アプリをお持ちでないかたはガイドページにアクセスしてダウンロードしてください。
※ App Store もしくは Google Play から「ヤフー公式」で検索してダウンロードすることもできます。
- 納付の履歴は「ウォレット利用明細」にて2年間確認できます。
※ 領収書は発行されません。
- 次の納付書はヤフー公式アプリで納付することができませんのでご注意ください。
 - ・ 納付期限を過ぎた納付書
 - ・ 納付書にコンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書
 - ・ 納付金額が訂正された納付書
 - ・ 破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書

問合せ 税務課 収納担当 ☎62-1461

20歳になつたら 国民年金

〔国民年金保険料額が変わります〕

平成30年度の保険料額は月額16,340円(前年度比150円減)です。

割引のある前納制度をぜひご利用ください。

〔学生納付特例制度〕

20歳以上のかたは必ず加入していただくのが国民年金ですが、「学生なので収入がなく、国民年金保険料を払うのが難しい」というかたのために、社会に出るから後払いできる制度です。

・対象となるかた

各種学校(海外の大学など、対象とならない学校もあります)で1年以上の課程に在籍しているかたで、前年所得による制限があります。

・承認されると

10年間まで納付が猶予され、その間はさかのぼって納付(追納)することができます。

猶予された期間は年金の受給資格期間に算入されます。申請をせず保険料を未納のままにすると、けがや病気による障害や死亡といった不測の事態に年金が受けられない場合があります。

・承認期間

申請時点から2年1か月前までの期間についてさかのぼって申請できます。複数年度の申請をする場合は、年度毎に1枚の申請が必要です。

・申請に必要なもの

学生証や在学証明書または卒業期限が1年以上の過程であることを証明するもの。

ご注意ください

納付猶予期間は、老齢基礎年金の受給資格期間(最低10年以上)には算入されますが、追納しないと年金受給額には反映されません。追納する保険料には、経過した期間に応じて加算額が上乗せされ、経過期間が長いほど加算額が高くなります。

問合せ 秩父年金事務所

☎27・6560

町民生活課

保険年金担当

☎62・1232

土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

平成30年度の土地・家屋にかかる固定資産税は、平成30年1月1日の現況によって課税されます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿は、この現況による評価額などが記載されています。

この機会に、ご自分の固定資産が適正な評価であるか確認してください。

期間 4月2日(月)～5月31日(木)

時間 午前8時30分～午後5時15分
※閉庁日を除く

場所 税務課(⑦番窓口)

手数料 無料

対象 土地価格等縦覧帳簿
土地の固定資産税納税者
家屋価格等縦覧帳簿
家屋の固定資産税納税者

持ち物 運転免許証など納税者本人を確認できるもの

問合せ 税務課 課税担当 ☎62-1461

ふるさと納税の返礼品 を募集します

町では、ふるさと納税(町に対する寄附金)をいただいたときに、お礼に特産品をお届けしたり、実際に足を運んでもらえるよう、施設などのサービス利用券をお送りしています。

町内の商業活性化とふるさと納税の充実のために、随時、返礼品を募集しています。町内事業所などの皆様のご協力をお願いします。

なお、応募にあたっては募集要項を定めていますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

対象 町内に事務所、事業所を有する企業、団体

問合せ 総務課 財務担当 ☎62-1231

毎年、特定健康診査を受けましょう！

今年は、赤色の封筒で特定健診・がん健診等無料受診券を送ります。

この案内は、国民健康保険に加入している40歳～74歳のかたを対象にお送りしています。

特定健康診査を受けることで、あなたの体の健康状態・生活習慣病になる危険性を把握できます。さらにプラスして、がん検診を受けることをお勧めします。

この機会に特定健診・がん検診を受けましょう。



皆野町けんこう大使
み～な

無料 特定健診の受け方

最初に→『特定健診』を受診する医療機関を選び、電話で予約します。受けられる医療機関は、同封の書類に記載されています。電話番号も載っているので参考にしてください。

特定健診を受診する→ *料金はかかりません*
当日、特定健康診査受診券と特定健康診査受診票(受診前に赤枠で囲まれた部分を記入してください)と保険証を持参します。

後日、結果説明会のはがきが届きます→結果説明会当日、健診結果や生活習慣に合わせ、保健師が生活習慣改善のアドバイスをします。気になることやわからないことを聞いてみましょう。

無料 がん検診の受け方

電話で予約→医療機関は皆野病院です。受診できる検診・検査が性別・年齢によって異なります。詳しくは、同封のがん検診受診券または下記を参考にしてください。

がん検診を受診する→ *料金はかかりません*
当日、がん検診等受診券とがん検診等質問票(予約後、皆野病院から自宅に郵送されます。受診前に記入してください)と保険証を持参します。

さらに強化

【がん検診などの対象者】

がん検診	子宮頸がん検査	20歳以上の女性
	乳がん検査	30歳以上の女性
	大腸がん検査	40歳以上
	胃がん検査	
	胸部X線撮影	
	前立腺検査	50歳以上の男性
肝炎検査	40歳のみ	
骨密度検査	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	
腹部エコー・頸動脈エコー検査	40～64歳	

*人間ドックとの併用受診はできません。また、妊産婦・長期入院者などは受診できませんのでご注意ください。

問合せ 町民生活課 保険年金担当 ☎62-1232
健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233

受けてみませんか 脳検診！

—補助額 20,000円以内—

町の補助は2年に1回に限ります

【対象】 ①②の要件を備えているかた

- ①加入している健康保険組合に脳検診補助制度がないかた(40歳以上70歳未満)
- ②次の健診のいずれかを受診しているかた
 - ・健康保険法に規定する特定健康診査
 - ・人間ドック

【補助方法】

- ①予約(医療機関)→②補助申請(役場)→③利用券受領(役場)→④利用券提出(医療機関)
- 持参品** 保険証、印鑑

【指定医療機関】 皆野病院

*指定医療機関以外で検診を希望される場合は、お問合せください。

問合せ 健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233

人間ドックを受けましょう！

—補助額 30,000円以内—

町の補助は年1回に限ります

【対象】

- ①国民健康保険加入者(30歳以上)
- ②後期高齢者医療制度加入者(75歳以上)
- ③加入している健康保険組合に人間ドックの補助制度がないかた(30歳以上40歳未満)

【補助方法】

- ①予約(医療機関)→②補助申請(役場)→③利用券受領(役場)→④利用券提出(医療機関)

*持参品 保険証、印鑑

*人間ドック・特定健診のどちらかが補助の対象となります。

【指定医療機関一覧】

指定医療機関	所在地	電話番号
小鹿野中央病院	小鹿野町小鹿野300	☎72-7510
埼玉医科大学病院	毛呂山町毛呂山本郷38	☎049-276-1550
高橋内科クリニック	秩父市中村町3-3-36	☎27-0155
秩父病院	秩父市和泉町20	☎22-3023
秩父生協病院	秩父市阿保町1-11	☎23-1300
秩父第一病院	秩父市中村町2-8-14	☎25-0311
藤間病院総合健診システム	熊谷市末広2-138	☎048-524-0146
羽生総合病院	羽生市上岩瀬551	☎048-562-3000
皆野病院	大字皆野2031-1	☎62-6300

※指定医療機関以外で人間ドックを希望される場合は、お問合せください。

問合せ 町民生活課 保険年金担当 ☎62-1232
健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233

平成30年度 予防接種のご案内

◆高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種(定期予防接種)

※定期接種とは、予防接種法に基づき、国が接種を強く勧めている予防接種。

対象者	①平成30年度に下記年齢となるかた 65歳：昭和28年4月2日～ 昭和29年4月1日生まれ 70歳：昭和23年4月2日～ 昭和24年4月1日生まれ 75歳：昭和18年4月2日～ 昭和19年4月1日生まれ 80歳：昭和13年4月2日～ 昭和14年4月1日生まれ 85歳：昭和8年4月2日～ 昭和9年4月1日生まれ 90歳：昭和3年4月2日～ 昭和4年4月1日生まれ 95歳：大正12年4月2日～ 大正13年4月1日生まれ 100歳：大正7年4月2日～ 大正8年4月1日生まれ
	②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはHIVウイルスによる免疫機能に障害があり、その障害が身体障害者手帳1級に相当するかた(医師の診断書または身体障害者手帳の写しが必要です。) ※過去に成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがあるかたは対象になりません。
接種期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
自己負担額	2,500円(助成額 5,500円)
申込み	接種希望のかたは、健康福祉課(⑥番窓口)で、接種に必要な書類を配付します。

◆麻しん・風しん混合ワクチン(第2期)予防接種

対象者

5歳以上～7歳未満で小学校就学前1年間の子(保育園・幼稚園の最年長に相当する子)

接種期間

平成31年3月31日まで

※定められた期間を過ぎた場合は、任意接種となり、費用は全て自己負担となりますので、早めに接種しましょう。

◆日本脳炎ワクチン予防接種

平成30年度の積極的接種勧奨対象者

- ①平成30年度に18歳となるかた(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)
- ②積極的接種勧奨の差し控え期間中に、第1期の接種を完了したかた

申込み 接種希望のかたは、母子健康手帳を持参のうえ、健康福祉課(⑥番窓口)まで

【接種勧奨差し控えにより受けられなかったかたへ】

平成17年5月30日から平成22年3月31日まで、積極的な接種勧奨を差し控えたことにより、日本脳炎予防接種4回(1期3回2期1回)の接種が完了していないかたは無料で接種できます。接種対象は平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれのかた(特例対象者)です。

20歳の誕生日の前日までに4回のうち不足分の接種が受けられます。

さらに平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれのかたで、7歳6か月までに1期(3回)を完了できなかったかたは不足している回数を2期の対象年齢の間(9歳～13歳になる前日)に接種することができます。

問合せ 健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233

Minapo(みなぽ)今年もやります!

～皆野町健康ポイントカード～

健診や町の事業に参加をして健康とプレゼントをもらっちゃおう!
カードは健診を受けたかたにお渡しします。
ポイントは翌年度に繰り越せません。

対象 20歳以上の町民
期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
景品 クオカード(1,000円分)
☆20ポイントで景品と交換できます!

必須項目 住民健診を受診

5ポイント
人間ドック・職場健診でもOK

ポイントを貯める

・がん検診 何種類受けても	5ポイント
・早めの健診(8月末まで)	3ポイント
・結果説明会	3ポイント
・脳検診	2ポイント
・継続した運動	1ポイント
その他ポイント加算については下記まで	

問合せ 健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233

お出かけタクシー

高齢のかたが、買い物や通院などでタクシーを利用した場合、その料金の半額相当を助成します。

対象者

- 次のすべての項目に該当するかた
- 皆野町に住所を有する70歳以上のかた
 - 自動車運転免許証を持たないかた(二輪運転免許証を除く)
 - 町税及び使用料などの滞納がないかた

対象地区

町内全域

助成内容

利用したタクシー運賃の半額相当を、町が交付する利用券により助成します。
利用券1枚の助成額は500円で、対象地区ごとに町が定めた枚数を交付します。
利用券が使用できる区域は、町内に限ります。

利用できるタクシー会社

- 秩父丸通タクシー
- 秩父観光タクシー

申請

介護保険被保険者証など対象者としての要件を確認できるもの及び印鑑を持参し、健康福祉課福祉介護担当へ申請してください。

※平成29年度分の利用券は使用できません。残券はお返しください。

4月から福祉の各手当支給額が変わります。

下記の各手当額は、支給額の実質的な価値を維持するために、物価が上昇すれば増額し、下降すれば減額する仕組み(物価スライド制)になっています。これに従い、手当額がそれぞれ、改定されました。

	平成29年度月額		平成30年度月額
児童扶養手当 (全部支給 本体額)	42,290円	→	42,500円
児童扶養手当 (一部支給 本体額)	9,980円 42,280円	→	10,030円 42,490円
特別児童扶養手当 (1級)	51,450円	→	51,700円
特別児童扶養手当 (2級)	34,270円	→	34,430円
特別障害者手当	26,810円	→	26,940円
障害児福祉手当	14,580円	→	14,650円

問合せ 健康福祉課 福祉介護担当 ☎62-1233

問合せ 健康福祉課 福祉介護担当 ☎62-1233

農業を応援します!!

①野菜栽培マニュアル配付中!

町では秩父農林振興センター農業支援部協力のもと、秩父地域の気候に合わせた野菜栽培マニュアルを作成しました。

これから農業を始めようと思っているかた、農業をされているかた、どなたにでもお配りしますので、産業観光課の窓口にお声掛けください。

②農業への取組みに対して補助を行っています!

(1) 有害鳥獣防護柵等設置費補助金

- 補助対象
200㎡以上の農地に設置した柵などの経費
- 補助率
設置した柵などの経費の8割以内(限度額5万円)
- 必要なもの
設置写真・明細書・領収書・印鑑・振込先口座

(3) 有機農業推進費補助金

- 補助対象
自己用家畜ふん肥料(500kg以上)購入費
- 補助率
購入金額の3分の1以内(限度額3万円)
- 必要なもの
領収書・印鑑・振込先口座

(5) 遊休農地活用促進費補助金

- 補助対象
500㎡以上の遊休農地の抜根および整地に係る経費、ただし3年以上耕作すること
- 補助率
遊休農地整備に係る経費の2分の1以内(限度額5万円)
- 必要なもの
農作物栽培計画書・状況写真・領収書・印鑑・振込先口座

(2) 奨励作物補助金

- 補助対象
農地で栽培する花木・果樹(ぼろたんを含む)・うどなどの苗木20本以上、サツマイモ・畑わさびなど県農業振興作物を200㎡以上の農地に作付けた苗木などの購入費
- 補助率
購入金額の2分の1(限度額5万円)
- 必要なもの
苗木写真・領収書・印鑑・振込先口座

(4) 農業用パイプハウス設置費補助金

- 補助対象
50㎡以上の農業用パイプハウス資材購入費
※塩化ビニル製の被覆材は補助対象外
- 補助率
購入金額の2分の1以内(限度額5万円)
- 必要なもの
明細書・領収書・印鑑・振込先口座



申請・問合せ 産業観光課 農林振興担当 ☎62-1462

人も車も自転車も 安心安全 埼玉県
4月6日(金)から15日(日)

春の全国交通安全運動

1 子どもと高齢者の交通事故防止
・4月から各小学校で新入学児童の登校が始まります。
児童の登下校の時間帯は特に注意しましょう。

・高齢のかたは、自己の身体機能や認知機能の変化を認識し、ゆとりを持って行動しましょう。

2 自転車の安全利用の促進

・埼玉県では、4月から自転車を利用するかたは自転車保険の加入が義務となりました。
自転車を利用するかたは加入しなければなりません。

・自転車乗用時には反射材を活用しましょう。
・夕暮れ時には早めのライト点灯をしましょう。

3 飲酒運転の根絶

・飲酒運転は「しない、させない、ゆるさない」を徹底しましょう。
・飲酒運転は重大な事故を引き起こす犯罪です。絶対にやめましょう。

問合せ 総務課 防災・情報政策担当

☎62-1231



「がんばった

じきゆう走大会」

皆野小2年

櫻井 大耀さん



十一月二十六日に、先生が「じきゆう走大会がありました。」と言われ、ぼくは楽しみでした。その日の夜に、お父さんと校庭を走りました。あしたのためにがんばるぞと、思いました。本番の日。ぼくは、りゆうやくんのとりにならびました。りゆうやくんに、「まけないぞ。」と言いました。きのうのれんしゅうのせいかを見せるぞ、と思いました。はたがおりたしゅんかんに走りました。さいしよは、一

位だったけど、とちゆうで、りゆうやくんにぬかされちゃいました。ぬかさせないとあせりました。りゆうやくんがおそくなったら、ぬかそうとしたけど、ぬかせませんでした。ぼくは、二位でくやしかったです。ゴールしたあと、お母さんに、「がんばったね。」と言われとてもうれしかったです。来年は、一位になりたいです。

（評）一年間のできごとをふり返り、一番がんばった持久走のことをくわしく書きました。お友達ときそい合いいっぱい力を出せましたね。

三沢小6年
※現在皆野中学1年生です。

横田 啓さん



旅立ちの時 六年 啓

（評）お手本をよく見て集中して書きました。上手ですね。

「ふうせんに たすけてもらった」

国神小1年
※現在2年生です。

田中 彩果さん



（評）図工「できたらいいなこんなこと」では、うごきのある絵をかきました。色も上手にぬりました。ふうせんのかつやくが楽しい絵ですね。

彫刻

皆野中2年
※現在3年生です。

中村 妃捺さん



（本人のコメント）一つ一つが小さくても、強く遅しく、未来へ進む光となる。

今月の題字

皆野中3年

持田 くるみさん



児童の見守り放送

皆野小3年

大濱 琴音さん



考える子 小五 宮原 叶

（評）漢字と仮名の大きさに気をつけて、字配りよく書くことができました。

皆野小5年
※現在6年生です。

宮原 叶さん

